

令和2年4月7日

小中学生保護者 様  
特別支援学級保護者 様

流山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染予防における「預かり学級」について

この度、4月30日まで一斉休校になったことを受け、保護者の就労等で自宅待機が困難な、小学生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒について、通学している学校において児童の受け入れを下記のとおり実施いたします。

## 記

### 1 実施期間

令和2年4月13日（月）～令和2年4月30日（木）まで（土、日、祝日は除く）

※期間につきましては、非常事態宣言を受けて変更することがあります。

※小学校に限り希望する児童には給食を実施します。

食数の把握や食材の調達の都合上、給食の実施は15日（水）からになります。

13日（月）、14日（火）は弁当の持参をお願いします。

なお、このような事態での給食の実施になりますので、アレルギーへの対応はいたしかねますので、アレルギーが心配なお子様は、弁当を持参させてください。

### 2 実施時間

8：10～14：30

### 3 対象児童・生徒

- ・保護者の就労等で自宅待機が困難な小学生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒（学童に入所している児童も含む）

### 4 申込期間

在校生 令和2年4月7日（火）～8日（水）16時までに学校に電話で申し込み

新1年生 令和2年4月9日（木）～10日（金）16時までに学校に電話で申し込み

昨年度末に登録した児童生徒も新たに申し込みをお願いします。

※学校受入申込書は流山市及び学校のホームページより印刷するか、学校の窓口で受け取っていただき、10日（金）の連絡日（登校日）に提出してください。

※給食を申し込む場合は、10日（金）に、給食提供申込書に、給食費を添えて申し込みをしてください。

なお、途中からの給食の申し込みには対応しかねますので、ご検討よろしく願いいたします。

### 5 備考

- ・学童に在所している児童は、14時30分以降は学童へ登所します。
- ・安全確認を行うため、欠席、遅刻、早退の場合は必ず保護者が学校に連絡をください。
- ・登下校の安全確保に十分ご留意ください。
- ・マスクの着用にご協力ください。
- ・各自が自習課題を持参してください。（授業を進めることはいたしません。）
- ・特別支援学級の児童生徒には、教材を工夫する等の対応をします。
- ・学校から配布された健康観察カードは記入の上、持参してください。  
（検温を毎朝してください。熱がある場合は、ご自宅にてお過ごしください。）